

連載

EICA

## 自治体環境職種エキスパートの目

奈良県くらし創造部 景観・  
環境局 環境政策課 課長西井 保喜  
Yasuyoshi Nishii

## 職歴

1982年 奈良県庁入庁  
2014年 廃棄物対策課 課長  
2017年 現職

## はじめに

まさか、今年度末の定年退職のタイミングで執筆依頼が来るとは正直思ってもみませんでした。不思議とこれも何かのご縁かなと実感しております。

さて何をテーマにしようかなと思案する中で、年齢や職種に関係なく、またすべての皆さんに何かお役に立てるものはないかと思い、あえて気づきをテーマにしました。

## 気づきを知るきっかけ

私事で恐縮ですが、大学の化学科を卒業する時、漠然と環境に関して興味があったので、環境研など地方公設試験所の研究員にでもなれたらいいなと軽い気持ちで県の採用試験を受験しました。運良く？試験をパスし、昭和57年4月に技術吏員として採用されました。

しかし、配属先は、想定とは全く異なり、当時公害行政を一手に担う「衛生部公害課指導係」でした。

最初「公害課指導係？」と聞いて、「なんとダイレクトで、強烈なんだ！」と思いました。さらに担当係が大気汚染防止法や水質汚濁防止法等公害関係法令全ての許認可事務と事業所指導を一手に引き受けるところと聞いて、さらに度肝を抜かれ、頭が真っ白になったことが今でも鮮明に脳裏に焼き付いています。

案の定、最初のころは、法に定める規制や指導手法がわからず、また上司や先輩も忙しくて相談に乗ってもらう機会が少なく、途方に暮れておりました。

とりあえず、自身でなんとかしなくてはならないと思い、半年間は法令や逐条解説や国からの通知や事務処理マニュアル（まだ当時は自治事務ではなく、ほとんど国の機関委任事務であった。）とにらめっこしながら機械的に許可・届出受理事務の手続きをすすめておりました。

しかし、経験を積み、手続きの仕方を学んでいくなかで、そもそも原点に立ち戻って、法律が制定された背景や趣旨をきちんと身につけないと、とおり一遍の

手続きの仕方はマスターできても、決して応用がきかないことに、この時はじめて気づきました。

## 気づきの大切さ

この気づきの発見が、これからの業務を遂行する上で大いに役立つとは、この時微塵も思いませんでした。例えば、今から約10年前の話になりますが、地球温暖化防止推進の観点から、家庭用太陽光発電設備の設置を進めていくに当たって、係内では住民へ直接補助することでほぼ決まりかけていたのですが、当時の課長の気づきで、個人が新たに設備を設置しようとする際、特定の金融機関で融資を受けられる仕組みを作ることができないか、そしてその利息を県が全額補助すれば、当初まとまった資金が不要なため、きっと県民に喜んでもらえるに違いない。（副次的には落ち込んでいる県内経済を少しでも循環させることにも繋がる）実際にこの仕掛けは大当たり。すぐに定員に達しました。また、環境アセスメント手続きで、過去は県庁近くの会議室を借りてアセス図書やその他の文献のみで審議していたものを、環境アセスの趣旨に立ち戻ろうという気づきで、第1回目の審議会を必ず現地調査後に、近くの会場を借りて開催することで、以前に比べて明らかに具体で活発な議論がなされるようになりました。

このように気づきは業務遂行上重要であるばかりか、それ以上に人として生きていく上でも大切なものと思います。そしてこの気づきは決して偶然に発見できるものではないと感じます。多少のトレーニングが必要かもしれません。

私は通勤途上で、たまにはスマホなどから目を離して顔を上げ、車窓風景を眺め、昨日、1週間前、1ヶ月前と比べ何か変化したことはないかという視点で日々の当たり前の景色を見るようにしていますし、脳をできるだけリフレッシュさせることもしています。例えば、自然豊かな里山へ森林浴に行くとか、日頃ご縁のない神社仏閣を巡るとか、温泉目当て？にトレッキングするとか、とにかく思い切り自然と戯れています。また博物館、美術館めぐりをすることで、きれいなもの、美しいものを我を忘れるぐらいしっかり鑑賞したりするなど、非日常の経験を惜しみなく実体験しております。

日頃の何気ない変化、その気づきが違和感として、時としては危険を察知し、運良く災難から免れることもあるかとも思います。

最後に拙文ではございますが、これが皆様方のこれから豊かな人生を送られる一助になれば幸いです。